

# 生産意欲をも「生産調整」

## 市民の声・座談会

### むつかしい農地の確保 すすむ宅地化

「減反で米は減ったが政府の考えなかったも一つ大きな生産意欲まで、生産調整」してしまった。  
「田園文化都市」をビジョンにしている市の農業の将来は、「ねこの目農政」でゆれ動く米作りの問題点を、生産調整、米備農地にわたって話し合っていました。



これ以上つぶしてはいけない

■四十八年四月から農振法が発足して農地の確保、集団化に努めてきたが、農用地の区域内の宅地化（農家住宅）がすすみ虫喰いのに侵食されている。そういう中で、これ以上農地をつぶしてはいけない。ということでも空港拡張、広域農道など議論を呼んでいる。現在の農振法による農業区域の三千二百二十ヘクタールの農地を守りたいし、農用地区域内に入っていない篠原、岡豊地区も見直すべきではないか、という声もある。

また、行政と農民の話し合いが少ないが、対話のための資料が不足しており、市の農業センサスに相当するような「農業動向調査」を五十年からはじめたい。  
四十九年度に終わった休耕については、微々たるものだが、精神的な上からも農地を見捨てずにとの願いで補助金を出すよう予算計上している。  
また零細農家の救済として、近代化資金の利子補給を三年間、今までの五割を一・五割上のせして二割にします。その対象は四十九年貸付からの近代化資金で五十年からです。

市としてはそういう小さい所から取り組むことしかできず、消極的だと思われるかもしれないが、大きな見地から農業を守ってゆくのは自治体では大変むつかしい。

#### 岡豊・篠原の再考は

▼岡豊地区は農用地からはずれていますが、前と比べて土地の動きはどうですか。  
▼東バイパス決定前ほど動いていないようです。行政としては、優良農地なので農用地として確保する方向でお願いしたが、地元の賛成が得られなかった。  
▼しかし、農業振興地域へ入れて

もらいたいという声も出ているらしい。入っていないと事業ができないわけですから。  
▼まずできませんね、補助事業が。▼市として岡豊を再考する考えは、ありません。  
▼それと、岡豊が農用地に入らなかった理由は、団地になって町になる、東バイパスなどの計画があるため農用地に入らなくてもよい、入ったら都合が悪いということがあった。

#### 行政の課題は 各課の連絡

▼農業サイドから見たとき、税の対策で農振地に入りたい、というむきがあつて全面的に喜べない面がある。こんな事業をやりたいから、という積極的な姿勢がないです。  
▼排水のよい所は宅地化している悪い所はこれから基盤整備して使える。香我美町の香宗の付近は香宗川の氾濫で家が山の手集まっているため、県単独の大きな事業がすぐできています。長岡地区など非常に不便で農業する意欲があつてもいろんな障害につきあつた。  
▼排水路を中途から拡張して、ふだん水につからない地域まで水びたしになったりしている。地域全体を見た整備でなく思いつきの整備

### 農地の必要性を考えよう

備をしているわけですね。これからの行政の課題ではないかと思う。行政と農家の意志疎通がないために、机上論でやっているから支障がおこっているのではないか。  
▼職員がやる仕事は、具体的にはどういうものか、と検討しているんですが。たとえば農協で肥料をくばるとか、営農指導の立場をとれる。普及所も、畜産とか稲作とかの技術的な面へ入っている。市の職員で技術屋はいない。現在私達も悩んでいるのが本音だ。  
▼各課の連絡がとれていないですね。ことに農林園芸課と建設課。建設課は道をつける、農林は別の計画をたてている、関連する問題が非常に多いのだが。  
▼今、指摘されたことは多分にあるかと思いますが。私たちは連絡をとってやっているつもりだが、

ついでなったり、一つの課だけでやっている面がある。

▼水一つとっても排水路は農林省排水路は環境庁とか全部ちがうわけですから市役所に言っても無理だとは思いますが、そこは最少限にやってほしい。  
▼専門化しすぎている面がある。土地利用の関係にしても農振法とか都市計法、森林法などでもいくつもアミをかぶせているわけですね。  
▼所で総合的にアミをかぶせればもつとわかるわけですが。一は横の連絡が必要だと思つたのは、一般の人は建築確認をうけると、土地も含めて建築許可がおりたと判断して農業委員会に転用

▼これは市に限らないことで、第一国がそうです。  
▼農用地の意義などの説明ですね。確かに必要だが、相続税法などの改正で、地区農業委員会を開いて是非聞かさないかんということでも五、十人までしか集まらない。▼こういっては失礼だが、農業委

#### 農家も 連けいを

買さん自身が知らんでしよう。そこらに問題がある。委員さんに聞いてもわからん。  
▼自分自身で追った問題でないし広報などで知らせても関心が無い。▼今でも怒られます。『どうして農振法などという網をかぶせたなら、オレんくへ相談がなかった』  
▼農地を守るといふのは当初からの姿勢ですが、農家には農家の先目というものがあつて一面的にはいかなない。  
▼農家も連けいがないのでは。その点、象徴的に感じるのは土地改良区の少ないこと。他の県で事業をやつており、一級河川につけかえなんかやつていて。これからの農業、特に農地を守るためには土地改良区の活躍如何にかかるといふ気がする。  
▼空港の問題だが、考えを新しくして勉強してゆく必要がある。地権者に「農地の必要性はこうだ」ということを指導すべきだ。そうすれば、ややもすると土地の価格をあげることになりがちで運動が変つてはしないか。  
▼たとえば、一町もっている人が五反とられ今まで通りの農業がで



井上徳蔵 (十市)



高田利度 (三島)



浜田庄平 (日章)



池正二郎 (前浜)

#### 話された人たち

高井	田上	利徳	度蔵	(三島)
浜田	田正	庄平	平郎	(日章)
池	正	二	郎	(前浜)
農	林	園	芸	
報	委	員		



きるか——考えたらわかる。はっきりとした転業の道があり、所得のアテがあるなら別だが、専業、あるいは一種兼業の農家では非常に困ると思うんです。その辺を農家自身が、我家はどうすべきか考えてほしい気もする。

## 生産調整終れば また米へ……

四十五年から本格的に生産調整がはじまりましたが、四十五年の生産調整の面積は八百九十五万ヘクタールに達した。これに対する国からの奨励金が一億九千万円、四十六年には二億六千九百万円、四十七年には三億四千九百万円、四十八年には四億九千万円、四十九年には六億八千万円、五十一年には一億二千九百万円と、これが生産調整の推移です。生産調整がなくなれば米にもどる可能性が十分ある。現にそういう傾向が出ている。

## 米価問題

▼やがて米価運動がはじまりますが、米価だけの闘争という形にうけとりやすいでしょう。米の値を上げるだけではないわけで関連機関

▼そこは土地を持っている人だけの問題ではなく、農協も現在、土地を買えますからね。農協は金を貯金せよというだけでなく、土地を守ることも踏み出してほしい。

▼金融サイドでなく営業サイドでということですね。

▼生産調整と農協幹部の考えが一致していない。幹部はただ静かにやりたいと考えている。

▼生産調整は現在の米価ではやっつけから、去年あたり労働組合や革新団体との共闘を考えるという……ところが革新団体は消費者が大部分です。安いほどよいのが人間の常でそれを一緒にやること自体おかしい。

▼米価をあげることだけ考えるのではなく、どうすれば農家の経営が豊かになるかを考えるべきだ。市などが先頭になって安い米は作るな、こんなものが有利だと示すべきではないのか。

## 生産調整は

## 失政だ

▼生産調整という言葉が聞くと戦中戦後の食糧難のことを思い出す。増産の至上命令のもとに過重な供出割当をして、完納できなかった強権発動——ずいぶん農民を苦しめた。食糧事情が緩和すると諸物価が上がるのに米価だけ据えおいて、米はあわんと生産調整を奨励する、徳川時代からの「生かさず

## 出稼ぎで買う 農業用機械

▼米だけではやってゆけないので施設園芸をやる。どうしても協業の必要がある。そうすれば無償に機械に投資する必要もなくなる。

▼五反くらいは農家がコンバインを持ち田植機も持っているが、これは出稼ぎの金を機械にぶちこんだものだ。ひとたび景気が狂うとオジャンになる。

▼私は県の農業推進委員（農業モニター）のようなものをやっていますが、月一回地域の実情や農地の動向を報告している。要望があれば二カ月に一回県から回答がくる。市でも地域の実情を広く報告してもらえば参考になるんじゃないか。

▼安心して農業に従事できるように生産者原価をわつたとき、国が保障するように全国の団体と手を

殺さず」の政策をとり続ける、悲しいことだ。

▼生産調整は農政の中でも大きな失政だ。減反で米は減ったが、政府が考えなかったもう一つの大きな、生産意欲まで「生産調整」してしまった。

▼それが一番大きな問題ですね。

## 価格補償制度

▼農政で一番必要なのは、その価格補償制度ですね。

▼各農家と話合ったらそういう積極的な意見があるが、いざ契約栽培やるかというところでは、群馬県の妻籠農協は露地野菜を何億も東京都に送っている。市場より高く消費価格より安くということでは一定値を下まわった場合が補償するということをやっている。

▼もちろん市もやらねばならぬが今のままでは困難で、農家自身もついでに考えてほしい。

▼去年、九州へヒーマンを視察に

いった。危機をのりきるために農協が金を出し市が利子補給をしている。

▼そういう九州の体制は行政と生産者、農協の三者がガッチリ手にぎりにあっている。

▼ところが南州市は非調がそろわない、そこが問題だ。

▼市は施設園芸の発祥の地ですが勉強してゆかないと追い抜かれる。もうすでに追い抜かれている。

▼施設園芸はいま埼玉県の都市近郊の農家が熱心で、今年の三月農業高を卒業して三名の人が、西島へ何カ月か研修にきていた。

▼前は富崎からうんと来ていた。今はデシコシだ。

▼今の施設園芸をやっている人でよい物を作ろうという人はいないんじゃないか。

▼まあたか方式の限界ということではいわれていますね。規格品を出せばよいということでは良い物を作る努力をおこたる。

▼キユワリだけ、トマトだけを十年やってきたという人はいないでしょう。

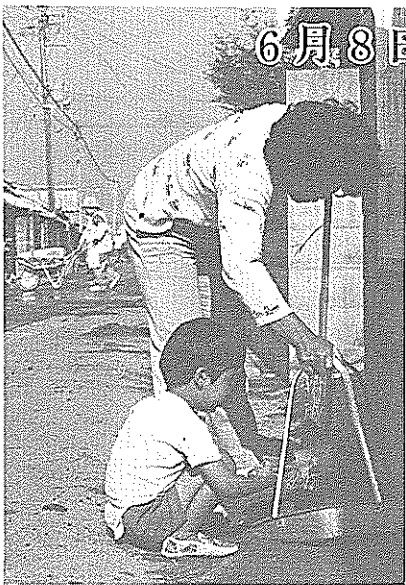
▼昔は畔道に大豆などを植えて利用していたようですが、最近みかけません。

▼害虫が発生しますからね。

▼それと、米作りが不振になって畔を大事にしませんね。

# 市民総ぐるみで 一斉清掃

6月8日



環境週間の六月八日、市内一円で市民総ぐるみの一斉清掃が展開されました。

午前六時すぎ、朝モヤのたつこめる山の手の小道で、また道路の側溝で、草をむしりスコップで……



## 長岡東部地区に知事表彰 衛生委員会

長岡地区東部衛生委員会（会長 中村二郎）の幅広い活動は南園市民全体の清掃意識、公徳心の高揚に貢献しており、他団体の模範である、として五月六日、奉仕団

体知事表彰を受けました。

当委員会は、二十年以上の活動経歴をもち、具体的な活動としてゴミ収集ステーションの総点検、不法投棄の除去、不法投棄防止立札をたてるなど、幅広い環境美化活動を続けています。

## 降ヒヨウの被害

六月一日未明、県中央部がヒヨウに見舞われ、久礼田地区をはじめ外山、才谷などで葉タバコなど農作物に手痛い被害が出た。

■葉タバコ

被害面積：二〇・八三ヘクタール

被害金額：四千二百七十一万円

■露地オクラ

被害面積：四ヘクタール

被害金額：五百四十五万円

■露地野菜

被害面積：豆一〇・一三ヘクタール

スイカ・ナスなど一〇・八七ヘクタール

被害金額：百五十万円

■みかん

被害面積：一〇ヘクタール

被害金額：二百五十二万五千円

以上のように被害総面積三五・八三ヘクタール、被害総額五千二百九十九万五千円

（農林園芸課、農業改良普及所、地元農家の調査によるもの）